

山梨県警察と県内金融機関による「電話詐欺撲滅共同宣言」の発出について

令和8年10月6日

都留信用組合

都留信用組合を含む県内金融機関（山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、JAバンク山梨）は、地域の皆さまの大切な資産を電話詐欺の脅威からお守りするため、山梨県警察と連携して「電話詐欺撲滅共同宣言」を発出いたしました。

近年、一段と巧妙化・複雑化する電話詐欺に対し、当組合は今後も警察や各金融機関との強固な連携のもと、被害拡大防止に向けた対策の一層の強化に全力を尽くしてまいります。

1. 宣言の内容

- (1) 警察庁推奨「詐欺対策アプリ」活用推進
- (2) 営業店窓口での声掛けによる電話詐欺被害の未然防止
- (3) SNS型投資・ロマンス詐欺詐欺手口の共有

2. 宣言日

令和8年10月6日



電話詐欺撲滅共同宣言

私たち金融機関は、増加している電話詐欺の被害から、お客さまの大切な財産をお守りするため、昨年6月の「電話詐欺等の被害防止に関する協定」に基づき、山梨県警察本部と連携・協働して、電話詐欺の撲滅に向けて、下記の被害防止対策に取り組むことを、ここに宣言します。

記

- 1 犯人からの詐欺電話を、お客様の電話が直接受けないようにするため、警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」等の活用の促進
- 2 営業店窓口等において、電話詐欺の被害防止に向けた、お客様への声掛けの推進
- 3 社員向け研修を通し、SNS型投資・ロマンス詐欺の手口等の情報共有

令和8年10月6日

都留信用組合